

事業名	事業内容	募集人員	対象者	実施期間	申込方法及び締切日等
女性健診	指定病院において婦人科、乳房の検査を実施する。 自己負担金 5,000円 (参考12,500円) 乳がん健診のみ 3,000円 子宮がん健診のみ 2,000円	1,200人	女性組合員 ただし、人間ドック指定年齢該当者及び若年ドック決定者は対象外とする。片方のみ申込可。 ※選考順 ①女性健診が初めての者 ②受診間隔の長い者 ③抽選	7月～2月	様式第5号により6月5日必着で共済組合あて申し込むこと。
ケセルドック	公立学校共済組合和歌山支部が計画する健診事業内容を指定病院において自費で受診する。	希望者	上記対象者外及び抽選で外れた組合員	7月～2月	様式第6号により共済組合あて申し込むこと。

- 注意
- 1 若年・脳ドックの年齢については、平成26年4月2日～平成27年4月1日の期間の満年齢とします。
 - 2 脳ドックと女性健診の組み合わせのみ重複申込みができます。
 - 3 女性健診の検査は、婦人科、乳房検査のセットが基本ですが、片方だけの申込もできます。
 - 4 人間ドック・脳ドックの健診結果を特定健康診査のデータとして活用します。
 - 5 受診を取り消す場合は「健診事業受診取消報告書」(様式第7号)を共済組合に提出してください。
 - 6 健診事業ですべての疾病が発見できるものではありません。



健康づくり事業

事業名	事業内容	対象者	実施期間	申込方法及び締切日等
健康づくり講座 ライフプラン セミナー	健康づくり講座と生涯生活設計セミナーを1日で開催する。	平成26年4月1日現在50歳以上の組合員及びその配偶者 募集人数150人	7月下旬～8月に、和歌山市と田辺市で実施予定	後日募集 (所属所あてに通知します。)
健康セミナー	健康をテーマにしたセミナーを1日で実施する。 自己負担金 1,000円	組合員及びその被扶養者 募集人数100人(予定)	7月下旬～8月に、和歌山市で実施予定	後日募集 (所属所あてに通知します。)
メンタルヘルス セミナー	近畿中央病院の臨床心理士によるセミナーを開催する。	受講を希望する組合員 募集人数100人	年度内 (実施時期未定)	後日募集 (所属所あてに通知します。)
ストレス相談	相談希望者がメンタルヘルスカウンセラーとの個別面接相談を受けることにより、ストレス要因を取り除き、心の健康保持・増進に資する。	相談を希望する組合員	4月～3月	所属所あてに通知します。

一般事業

事業名	事業内容	対象者	実施期間	申込方法及び締切日等
指定宿泊施設 利用補助	保養等を目的として指定する施設を利用した場合、利用料金の一部を補助する。 ※公務による出張については、使用出来ません。 ＜組合員が利用する場合＞	組合員及び家族 (3親等内の親族)	4月～3月	様式第9～10号により、所属所で発行する。
	施設名	補助内容	補助額(一人1泊につき)	手続等
	ホテルアバローム紀の国	宿泊	1,500円	組合員証を施設に提示 回数制限なし
	サンかつうら	宿泊(夕食4,000円以上)	3,500円	
	湯処むろべ	宿泊(素泊まりは除く。)	1,000円	
	県外公立学校共済組合 宿泊・保養施設	宿泊	2,000円	所属所で利用券発行 年度間 2回まで
アバローム紀の国 ゆったり宿泊 プラン補助	＜家族が利用する場合＞(3親等内の親族に限る。)			
	施設名	補助内容	補助額(一人1泊につき)	手続等
	ホテルアバローム紀の国	宿泊、人数制限なし	1,500円	所属所で利用券発行 回数制限なし
アバローム紀の国 婚礼利用補助	アバローム紀の国が企画するゆったり宿泊プランに参加した場合、一人1回2,000円を補助する。	組合員	4月～3月	直接施設へ申し込むこと。
	アバローム紀の国で婚礼(婚礼料理及び衣裳利用)を行った場合、料金の一部を補助する。一人100,000円(一組につき、新郎側10万円新婦側10万円最高20万円)。	組合員又はその子	4月～3月	様式第8号によりアバローム紀の国へ提出すること。
アバローム紀の国 イベント利用補助	アバローム紀の国が企画したイベントに参加した場合、一人1回1,000円を補助する。年度間、一人3回を限度とする。	組合員	4月～3月	直接施設へ申し込むこと。

事業名	事業内容	対象者	実施期間	申込方法及び締切日等
サンかつうらOBプラン補助	サンかつうらに宿泊した場合、一人1回2,500円を補助する。	公立学校共済組合和歌山支部年金受給者と同伴する家族2名(3親等内の親族)	4月～3月	直接施設へ申し込むこと。
サンかつうら婚礼・法要利用補助	サンかつうらで婚礼・法要を行った場合に一人1回利用金額の20%(上限5万円)を補助する。	組合員(婚礼の場合は組合員又はその子)	4月～3月	直接施設へ申し込むこと。
サンかつうらイベント利用補助	サンかつうらが企画したイベントに参加した場合、一人1回3,000円を上限として補助する。(補助額については各イベント等により施設で設定する。)	組合員(任意継続組合員含む)及び公立学校共済組合和歌山支部年金受給者と同伴するその各家族(3親等内の親族)	4月～3月	直接施設へ申し込むこと。
パカンスクーポン	JR割引乗車券の購入 1 次の宿泊施設に宿泊すること。 ・公立学校共済組合の宿泊施設 ・和歌山県教育互助会指定の宿泊施設 ・相互利用を行っている各共済組合の宿泊施設 ・パカンスクーポン取扱旅行会社の協定旅館等 2 利用する宿泊施設のJR最寄り駅を目的地として、出発地点に戻る行程で、片道201km以上利用すること。 ただし、目的地が北海道・四国・九州のいずれかの場合は、片道に限り航空機が使用可能です。 3 JR運賃(普通乗車券)が2割引となります。 ただし、行程の一部に東海道新幹線を含む旅行で、片道が601km未満の場合は全区間1割引となります。特急料金などは割引対象外です。	組合員とその被扶養者で、大人2人以上又は大人と子供併せて2人以上が同一行程の場合	4月～3月 ただし、 4月27日～5月6日 8月11日～8月20日 12月28日～1月6日 を除く。	様式第13号により次の旅行会社に提出すること。 〈旅行会社〉 ジェイティービー 近畿日本ツーリスト 日本旅行 トップツアー

注意 様式については、公立学校共済組合和歌山支部のホームページからダウンロード願います。

<http://www.kouritu-wakayama.jp/>

共済組合の相談事業

面談による メンタルヘルス相談

サービスの対象者：組合員とその被扶養者

臨床心理臨床心理士・心理カウンセラーが面談カウンセリングをいたします。

●日本全国に相談窓口があります。●カウンセリング(面談相談)1回の相談時間は約50分で、5回まで無料です。

面談予約受付時間 平日 9:00～21:00、土曜日 9:00～16:00 (日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

教職員健康相談24

サービスの対象者：組合員・配偶者および組合員の被扶養者

心と体のさまざまなご相談に、24時間体制でお応えします。また、9:00～22:00には心理カウンセラーによる電話でのメンタルヘルスカウンセリングをご利用いただけます。

●健康・医療相談 ●介護相談 ●育児相談 ●メンタルヘルスに関する相談 ●医療機関情報のご提供
●PET(陽電子放出断層撮影装置)を用いたがん検診施設のご紹介 ●夜間・休日の医療機関のご案内
●介護などシルバー情報のご提供など

※救急に関するご要望など、ご相談の内容によってはご利用できない場合があります。

専門医による セカンドオピニオン相談

サービスの対象者：組合員・配偶者および組合員の被扶養者

さまざまな疾病(※)でお悩みの方に、電話・面談によるセカンドオピニオンサービスを提供いたします。

また、ご相談内容に応じて、各専門分野を代表する専門医を紹介いたします。

(※)入院・転院を目的としたサービスではございません。また、疾病や内容により、サービスをご利用いただけない場合がございます。

その他、ご利用に際しては事前に診療情報提供書をご準備いただくなど諸条件がございます。まずはお気軽にお問合せください。

受付時間 月～土曜日 9:00～18:00 (日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

セカンドオピニオンとは・・・「第2の意見」と訳され、よりよい医療や治療方法を選択するために、主治医から示されている病名や診断内容・治療方法などについて主治医以外の医師に意見を求めることです。

プライバシーは厳守されるシステムになっておりますので、安心してご利用ください。

携帯電話・PHSからもご利用できます。(通話料無料)



公立学校共済組合
(委託先：ティーベック)
M1204-0229A0004-1-1

近畿中央病院メンタルヘルス相談

●事業内容/臨床心理士が心の悩みについて面談での相談を実施します。

●対象者/組合員及び被扶養者

●実施期間/4月～3月

●申込方法/近畿中央病院 メンタルヘルス相談受付

TEL.072-781-3712 (内線244) へ電話すること。平日13:00～17:00

※お電話いただく際「メンタルヘルス相談」とお伝えください。

